

非常時(警報発表時)の措置について

兵庫県下における気象警報発表時の児童の対応につきまして、児童の安全を守るため、下記のような措置をとります。ご確認のうえ、各ご家庭でもご理解ご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

◎午前7時の時点で、

兵庫県全域、兵庫県南部、または、加古川市に、

暴風、暴風雪、大雨、大雪、洪水警報発表の場合

臨時休業とします。

◎児童登校後に警報が発表された場合

発表時刻・気象条件・通学路の状況、学校の実情等を考慮し下校時刻を決め、地区担任が引率し下校させます。また、学校からの下校時刻を地区委員さんに連絡します。

◎午前7時の時点で「兵庫県」に竜巻注意情報発表の場合

自宅待機とし、解除されてから登校します。

◎登校中に発表された場合

原則として登校します。

◎登校後に発表された場合

校舎外での活動を中止します。下校については警報解除の後に下校します。

◎登校中に雷が発生した場合は安全な場所に避難し、雷が遠ざかったのを確認してから、再度登校してください。

■ お願い ■

◎ご家族が不在時の臨時休業中の約束を話し合っておいてください。

☆やくそく☆ 例：外に遊びに出ない。 等々

◎学校で学習中に警報が発令されると、ご家族が不在中に下校・帰宅する場合があります。そのような場合の対応や約束などを話し合っておいてください。

☆たいおう・やくそく☆